

相続人代表者指定（変更）届兼固定資産現所有者申告書

令和 年 月 日

上 牧 町 長 殿

住 所

届出人 氏 名

電 話 ( )

被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く）及び還付に関する書類を受領する代表者として下記のとおり指定（変更）しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出いたします。また、相続手続きが完了するまでの間、現所有者の代表者として、地方税法第384条の3、上牧町税条例74条の3の規定により申告いたします。

相続人・ 現所有者 の代表者	ふりがな			続 柄 ( )
	氏 名 ( 名 称 )	印		生年月日( 年 月 日)
	住 所 ( 所 在 地 )			
被相続人 (亡くなら れた方)	ふりがな			生年月日
	氏 名			( 年 月 日)
	死 亡 時 の 住 所			
	死 亡 年 月 日	年	月	日
相続人・ 現所有者	ふりがな	被相続人 との続柄	住 所 (所在地)	
	氏 名 ( 名 称 )			

※遺言書や遺産分割協議書等があり、相続人が決定している場合、その写しをご提出ください。

備 考	前代表者氏名 ( 代表者変更 届出の場合 ) 印
-----	-----------------------------------

- ◆相続人代表者とは、被相続人に係る納税通知書、その他の書類を受領する代表者を法定相続人の中から指定していただくものです。
- ◆現所有者とは、登記上の所有者が死亡している場合、相続登記等が完了するまでの間、「現所有者」が所有者となり、相続人全員が納税の義務を負います。上牧町税条例の規定により、現所有者であることを知った日の翌日から3月を経過した日までに現所有者の申告をしなければいけません。
- ◆相続登記及び相続税とは関係ありません。相続登記の手続きは法務局に、また相続税につきましては、税務署にお問い合わせいただきますようお願いいたします。